

## 〔講演2〕 多様化する社会の ニーズに応える専門職の育成

高知県立大学看護学部

藤田 佐和



### I. はじめに

わが国では、少子高齢化社会におけるヘルスニードの変化、医療技術の高度・専門化、ケアの複雑化、施設と地域の医療のあり方の変化、医師確保の困難な地域や診療科の増加などを背景に、国民の医療の安全と安心へのニーズ、療養生活におけるQOL向上への期待が高まり、看護職のみならず全ての医療職者の教育のレベルアップが重要な課題となっていました。このような中で、特定の看護専門分野において卓越した看護実践能力を有する看護職者、すなわち専門看護師の誕生は必然性がありました。平成8年から日本看護協会が専門看護師の認定、平成10年から日本看護系大学協議会が専門看護師教育課程の認定を開始しました。そして、現在、チーム医療において連携・協働できる看護専門職者の育成と普及が量と質の両面で求められています。

高知県立大学大学院看護学研究科は、平成10年より高度実践看護師（専門看護師・認定管理者）の育成を開始し、平成11年度に日本看護系大学協議会より教育課程の認定を受け、13年が経過しています。この間、社会の動きに応じた、多様化する社会のニーズに応える専門職の育成に試行錯誤してきました。日本における看護専門職者の養成は、専門看護師と認定看護師という構造がありますが、本日は、大学院教育を中心に、がん看護専門看護師の教育課程を提示し、自分自身の教育実践を通してお話をさせていただきます。

### II. 専門看護師の誕生から15年

#### 1. 日本看護系大学協議会における専門看護師育成（教育課程）の開始

専門看護師は、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するために、特定の専門看護分野の知識及び技術に関して、認定された教育課程（修士課程）で一定の教育を受け、その後、日本看護協会の実施する認定試験に合格し、ある特定の看護分野において「卓越した看護実践能力」を有することが認められた者のことをいう（JANPU）と定義され、教育理念は以下のように定められています。この理念にそった大学院教育課程がわが国で開始され13年が経過しました。

##### <教育理念>

専門看護師は看護現場において、看護ケアの質向上を図るために卓越した専門的能力を持つ実践者、スタッフナースへの相談者や教育者、保健医療福祉ニーズのケア調整者、倫理的課題への調整者としての機能を果たす。また、総合的な判断力と組織的な問題解決能力を持って専門領域における新しい課題にチャレンジし、現場のみならず教育や政策への課題にも反映出来る開発的役割がとれるチェンジ・エイジェントとして機能できる人材を育成する。わが国の看護現場において、看護管理者やスタッフナースと共に、ケアの開発・改革を試みる人材として期待される。

平成23年7月現在、認定されている教育課程は、11の専門看護分野があり、全国で131ある看護系大学院の68大学が専門看護師教育課程を有し、専門看護分野は172課程で、一番多いの

ががん看護専門看護師教育課程44課程となっています(pp1)。また、現在、612名の専門看護師が全国で活躍しており、その内250名(40.8%)をがん看護専門看護師が占めています(pp2)。ここでの課題は、教育課程は増加傾向にあります。専門看護師養成課程を修了した方が必ずしも、日本看護協会の専門看護師認定試験を受験していない実態があります。平成20年9月現在、全国の専門看護師コース修了生289名を対象にした調査(回収率67.5%)では、専門看護師認定審査の準備をしていない修了者が99名(50.8%)おり、その理由は、「個人的理由により必要な実務経験が積めない」「もう少し臨床経験を積んでから申請準備をしたい」が多く、「専門看護師になる意義に疑問がある」「申請に必要な経験が積めない」などもあり、施設やケース数、修了後のサポート体制に課題があると思われます。

一方、この間、専門看護師はどのような活動を行い、どのような成果を社会に示されてきたのだろうか。専門看護師はそれぞれの看護分野で、所属する組織のニーズに応じて、主に6つの役割機能を発揮して、看護ケアの質向上に寄与し医療者に理解されてきています。実際にケアの対象者の方々に対しては、例えば、健康の保持・増進のところから終末期においても、優れた臨床判断と介入技術を駆使しケアとキュアを融合させた看護実践を行い、看護スタッフに対しては相談・教育・倫理調整・研究などの機能を駆使して看護の質向上に向けて、多くの活動をされ、看護の可視化に貢献されています。しかし、社会の人々に専門看護師の役割とエキスパートネス、活動の成果を示せるようにはなりましたが、他方では、量的な問題はどうかとか、さらに変動する社会、医療制度改革において国民のニーズに応えられる看護ケアを提供するためには、これまで以上に役割拡大を図るとともに、より質の高い高度な看護実践能力を培わなければ対応できないのではないかなどが、様々なところで論議されるようになってきました。看護基礎教育のあり方に関する懇談会においても「看護職の役割拡大」や「諸外国の高度実践看護師の役割」について、日本学術会議健康・生活委員会看護学分科会や日本看護系学会

協議会においても「看護の役割拡大や裁量権の課題」について検討され、その中で専門看護師の機能の強化やそれを可能とする教育体制の必要性が指摘されています。日本看護系大学協議会においては、pp3に示したように、認定制度発足以来、変化し続ける専門看護師を取り巻く医療状況を見据えて検討を続け、平成21年度には高度実践看護師育成(38単位)案を提案されました。そして、平成23年度の総会で38単位の専門看護師教育課程新基準が承認され、次世代を担う自律的に専門性を発揮できる高度実践看護師の教育内容の礎が築かれたと考えます。

## 2. 高知県立大学大学院看護学研究科の取り組み

現在、高知県立大学大学院看護学研究科は、専門看護師教育課程11専門看護分野のうち家族看護学、精神看護学、がん看護学、小児看護学、慢性看護学、老人看護学、地域看護学、在宅看

専門看護分野	課程数
がん看護	44課程
慢性看護	14課程
母性看護	10課程
小児看護	20課程
老人看護	22課程
精神看護	19課程
家族看護	4課程
感染看護	7課程
地域看護	8課程
クリティカルケア看護	17課程
在宅看護	7課程
専門看護師教育課程を有する大学 専門看護分野	68大学(/131大学) 172課程

pp 1

専門看護分野	登録者数
がん看護 (Cancer Nursing)	250名
慢性疾患看護 (Adult Nursing (chronic))	48名
母性看護 (Women's Health Nursing)	35名
小児看護 (Child Health Nursing)	56名
老人看護 (Gerontological Nursing)	31名
精神看護 (Psychiatric Mental Health Nursing)	98名
感染症看護 (Infection Control Nursing)	9名
地域看護 (Community Health Nursing)	20名
急性・重症患者看護 (Critical Care Nursing)	62名
家族支援 (Family Health Nursing)	8名
	計 612名

pp 2

護学の8分野の認定課程の教育実践を行い、さらにクリティカルケア看護学の認定に向けて準備を行っています。また、多様化する社会のニーズに応える専門職の育成をめざし看護管理学、家族看護学の研究コース、働きながら学ぶことのできる臨床看護学、地域保健学の研究コースも開設し、社会のニーズに応えるとともに看護職者の多様なニーズにも応えることができていると思っています。開設以来、教育理念には以下のように高度実践看護職者を養成することを掲げています(pp4)。

この13年、8分野の教育課程において教育実践をし、専門看護師を養成してきた実績は大学院教育の1つの成果と考えます。修了生の中で専門看護師として全国で活躍している方は、全領域合わせて40名で、612名に占める割合は6.5%になります。この数字をどのように解釈すればよいのでしょうか。がん看護学領域で考えてみますと、認定された平成11年は本学も含め全国で4大学院でしたが、現在は文部科学省のがんプロフェッショナル養成プランの施策も影響して44課程に増加しています。がん看護学領域はもうすぐ各県1大学院の時代に入ることが予測されます。本学としては、受験生の確保、教育の質保証、修了生のサポートなど様々な課題を突きつけられ、そこにチャレンジしていかなければならない状況にあります。また、がん看護専門看護師として認定されているのは16名で、250名に占める割合は6.4%になります。この数字をどのように分析・解釈して今後の教育の発展を考えていけばよいかと思案しています。また、スペシャリストが社会に認知され、期待されるようにはなりませんが、日本で働いている約139万(H22年度末)の看護職に占める612名の専門看護師の割合を全国的な視点でみるとどうなのかと、量的な課題への取り組みも必要であると考えます。

### Ⅲ. 社会のニーズに応える高度実践看護師の育成

#### 1. 高度実践看護師の教育課程

平成10年からの教育課程は26単位でしたが、まさに本日のテーマ『多様化する社会のニーズに応えられる専門職の育成』に対応して、専門

日本看護系大学協議会(JANPU)における 専門看護師育成(教育課程)への取り組み	
● 1998年	専門看護師教育課程認定制度の発足
● 2002年	専門看護師教育課程検討委員会
● 2003～4年	看護専門職大学院検討委員会
● 2005年2月	「看護専門職大学院設置基準案」
● 2005年4月	高度実践看護師制度検討委員会発足
● 2006年3月	「高度実践看護師の基本的能力」
● 2009年5月	高度実践看護師(APN)育成38単位提案
● 2010年5月	高度実践看護師制度推進委員会より教育内容の検討発表
● 2011年6月	専門看護師教育課程新基準(38単位)承認

pp 3

高知県立大学大学院看護学研究科(1998～)
<p>【教育理念】</p> <p>高度な看護専門的知識、技術を教授・研究することを通して、健康生活の実現や健康文化の構築に向けて、個人・家族・地域のダイナミズムを視野におき、高度で質の高い看護実践能力、保健医療を革新する能力を開発し、科学的・学際的な基盤を持って看護学の発展に貢献する高度実践看護職者を養成する。</p> <p>以下のような高度な看護実践職者の育成を目指しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度で質の高い看護ケアを提供できる</li> <li>・ 多様な健康水準にある人の生きる力を拡充する</li> <li>・ 健康生活を実現し、健康文化を創造する</li> <li>・ 社会の変化に対応する保健医療システムを構築し、変革する</li> <li>・ 看護学の大系化と発展に寄与する</li> <li>・ 看護の情報化、グローバル化を推進する</li> </ul>

pp 4

看護師の発展型である38単位の新しい新基準で高度実践看護師の教育が以下の教育理念のもとに開始されます。

#### <教育理念>

専門看護師は、対象のクオリティ・オブライフの向上を目的として、個人、家族および集団に対して、ケアとキュアの融合による高度な看護学の知識・技術を駆使して、対象の治療・療養・生活過程の全般を統合・管理し、卓越した看護ケアを実践できる者である。その役割は、専門性を基盤とした高度な実践、看護職を含むケア提供者に対する教育や相談、研究、保健医療福祉チーム内の調整、倫理的課題の調整である。また、総合的な判断力と組織的な問題解決力をもって専門領域における新しい課題に挑戦し、現場のみならず教育や政策の課題にも反映できる開発的役割がとれる変革推進者として機能する。以上のような人材を育成する。

高度化・複雑化する医療現場において、安全で安心な医療、納得する医療を保証するためには、医療制度改革も大切ですが、専門看護師がこれまで以上により高度な看護実践能力を培い、国民の健康増進や疾病の治療・管理のところに役割拡大して、積極的に国民に貢献できる専門職者として活躍していけると思っています。

この図(pp5)は、高度看護実践看護師のコアコンピテンシー案として出されているものです。中心に大学院教育、認定制度を基盤に、中心に患者—家族—地域—ケアシステムを対象とする実践があり、その周りに5つの役割機能が配置されています。このような考え方のもと実践力の強化を主眼に現行のカリキュラムが3つの視点で追加修正され、新基準が出されています。

### 1) 共通科目の強化

①フィジカルアセスメント2単位、②病態生理学2単位、③臨床薬理学2単位の新科目

### 2) 専門分野の教育内容の強化

健康問題に関する診断・治療に関わる教育内容、sub specialtyの強化を加え12単位から14単位に増加

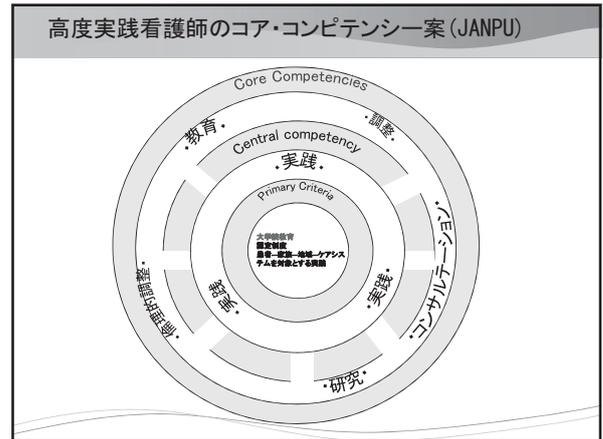
### 3) 実習の強化

6単位から10単位に増加

38単位の意義としては、11の専門看護師の分野ごとにAdvancedなフィジカルアセスメント、生理学・病態生理学、薬理学および診断・治療に関わる科目および看護実習を強化することによってケアとキュアを統合的に提供する能力の基盤ができるとされています。詳細は日本看護系大学協議会のHPをご参照ください。

## 2. がん看護専門看護師教育課程を例に新基準の例示

本学では専門看護師共通科目に関しては、教育課程開設以来、フィジカルアセスメントを選択必修科目として開講し、また、社会の動きや医療制度、国民のニーズを見通して、一昨年かから診断・治療学と薬理学を各専門科目の中に15時間、開講していましたが、今度の基準では、



pp 5

共通科目での対応が必要になりました。

専攻分野については、がん看護専攻教育課程を例に、強化された内容について説明をしていきます。複雑でかつ多様化するがん医療・看護へのニーズに応えるべく高度で質の高い看護実践が行える看護師の育成における教育目標(実践)のなかに、「エビデンスに基づく確かな臨床判断」「熟練した高度なケア技術とキュアの知識を用いて」という文言が新たに追加されました。これに伴って教育内容が、専攻分野共通科目8単位が6単位に変更され、がんの分子生物学や遺伝学、診断・治療の原理と最新情報を学び、それに伴う患者の反応に対処できるように身体管理、看護ケアの概要を学ぶこと、治療支援に関わる看護援助論の強化がされました。また、専攻分野専門科目4単位が8単位に強化され、8領域示されていたサブスペシャリティが①がん薬物療法、②放射線療法看護、③幹細胞移植看護、④がんリハビリテーション看護、⑤緩和ケア、⑥予防・早期発見に整理されました。教育内容では、エビデンス検索とその読み取りができること、臨床判断過程が学べること、理学的療法技術、がん相談支援技術、がん患者教育方法などが関与する場合は演習が含まれていることなどが新たに示されました。実習は、6単位から10単位へと4単位増加し、既存の6単位の内容はこれまでと同じですが、追加された4単位は、医師と協働する医療処置をCNSとして実践し、高度実践看護師としての役割開発をめざす実習です。

この13年間、社会のニーズは多様化し、がん

の医療においても同様です。この間、大学院教育においてケアとキュアの融合した看護介入とか、看護職が治療過程を支えるという教育内容は不十分でしたが、実践現場においては患者さんの治療・療養生活を支援する上で、専門看護師の方々がケアとキュアを融合した看護介入は重要であると実感され、実践されてきたことが、今回の38単位の教育内容に反映されていると考えます。今後10年先を見据えた高度実践看護師を育成する教育課程とその内容は、専門的能力の質担保の観点からも必須であり、教育内容の強化は看護の役割拡大を導く基盤となると考えます。

がん医療においてはケアとキュアを融合することによって看護が「チーム医療」のなかで国民のニーズをさらに満たすことができると考えます。がん看護専門看護師の看護実践のゴールは患者・家族のQOLに他なりません。チーム医療において看護師が医師と協働してケアとキュアを連動させて看護実践を行うことで患者のQOLの維持・向上をもたらすことができ、例えば、疼痛のコントロールや、がん化学療法・がん放射線療法に伴う副作用の予防と管理を行うことで、患者の病状や症状の改善、副作用や合併症の低減、治療の完遂率の向上、治療の中断・遅延の頻度の減少、重症化や増悪予防が得られ、QOLを促進できると考えます。今後は、チーム医療において、複雑で対応困難な問題をもつ患者・家族に対し、最善の健康状態とQOLを生み出すために包括的な臨床判断や意思決定に基づき、ケアとキュアの融合による治療過程、生活過程を支援・促進すること、そのために他の専門職者と連携・協働しチームアプローチを実践できる高度の臨床実践能力を有する看護師の育成に取り組んでいきたいと思ひます。

#### IV. がんプロフェッショナル養成プランと看護専門職の教育

がんは、わが国の死亡率第1位の疾患ですが、がんを横断的・集学的に診療できる専門家が全国に少なく、その養成が急務とされています。また、近年の高度化したがん医療の推進は、がん医療に習熟した医師、薬剤師、看護師、その

他の医療技術者等の各種専門家が参画し、チームとして機能することが何より重要です。そのため、がん医療の担い手となる高度な知識・技術をもつがん医療に携わる専門職種、がんに特化した医療人の養成を行う大学院のプログラムが「がんプロフェッショナル養成プラン」です。このプログラムの出発点は、がんに関わる多職種の専門医療人が有機的に連携し、チームとしてがん医療ならびに研究にあたることのできるよう職種間共通のコアカリキュラムの履修を行うことにあります。がん対策基本法が制定され、このなかで、手術、放射線療法、化学療法その他のがん医療に携わる専門的な知識・技術を有する医師その他の医療従事者の育成が求められ、それらを実現するために全国で18のプロジェクトが採択され、平成19年度から5カ年計画で事業が展開されています。

ここでは高度実践看護師の教育を検討するに当たって、がんプロを通して、社会のニーズに対応できる高度な実践力を備えた看護専門職者の教育における現状と、将来展望について検討したいと思います。がんプロは、複数の大学がそれぞれの個性や特色、得意分野を活かしながら相互に連携・補完して教育を活性化し、がん専門医療人養成のための拠点を構築することを目的にしています。本学は「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム」のがん看護専門看護師養成コースの幹事校をしています。チーム医療の実現をめざす大学院がん専門医療人養成コースは、この図(pp6)の8の専門家をより専門特化して養成していくプランで、この1つに看護師が含まれています。チーム医療の実現をめざし、どのコースの大学院生も共通コアカリキュラムの受講やチーム医療合同演習への参加などが義務づけられていて、チーム医療の一員として活躍していくことが期待されています。当初は他の職種の方々はがん看護専門看護師についてほとんどご理解されていませんでした。そこで、チーム医療においては、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人・家族・一集団(予防期・診断期・治療期・長期生存期、再発期、終末期、遺族期)に対して水準の高い看護ケアを効果的に提供する専門看護師、がん看護学分野の知識・技術を高め多職種協働のチーム医療を推進しな

がら保健医療福祉の発展に貢献できる専門看護師を養成することの意義、チーム医療におけるがん看護専門看護師の教育課程(26単位)の必要性をアピールし続けました。さらに、チーム医療においてがん看護専門職に求められる能力(pp7)、すなわち第I群は、チーム医療の中においてがん看護専門職に求められる能力、第II群は、卓越したケアを実践していく能力、そして、第III群は、専門看護師として変革推進者となる能力に分けて、他職種の方々に提示し、5年間、他職種にも同職種にも専門看護師やその教育課程が他職種と同等の大学院教育であることの必要性と重要性の理解を教育機関はもとより専門看護師の高度な実践からも促してきました。これらの活動を通して、また実際にがんプロフェッショナル養成プラン修了生の活動を通して、大学院教育や専門看護師のエキスパートネスについて他職種、同職種の方々から一定水準の評価を得ることができました。

今後は、これまでの教育課程を発展的に改変・拡充することが求められています。同時期に日本看護系大学協議会においてもがん看護専攻教育課程の38単位への移行が総会で承認され平成24年度から認定が開始されることになりました。そこで、今回のテーマでもある『多様化する社会のニーズに応える専門職の育成』に向けて、次の図(pp8)のように講義・演習・実習を強化して新たなチャレンジをしていきたいと思っています。がんプロフェッショナル養成プランによってがん看護専門看護師養成課程は全国で50課程以上になることが予測され、事業の

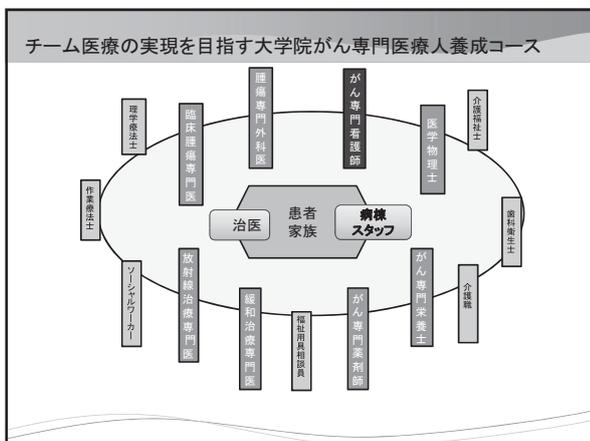
目的は達成されつつありますが、本学のがん看護専門看護師課程は稀少な課程ではなくなりしました。これまで培ってきた教育基盤を礎に、数多くの課程の中から受験生に選んで頂ける魅力ある個性や特色のある課程に進化させ、本学独自の視座でがんチーム医療のなかで、ケアとキュアを融合して、患者・家族のQOLに貢献できる高度実践専門師を育成し、社会に輩出して国民のニーズに応えていくことが課題と考えます。

## V. おわりに

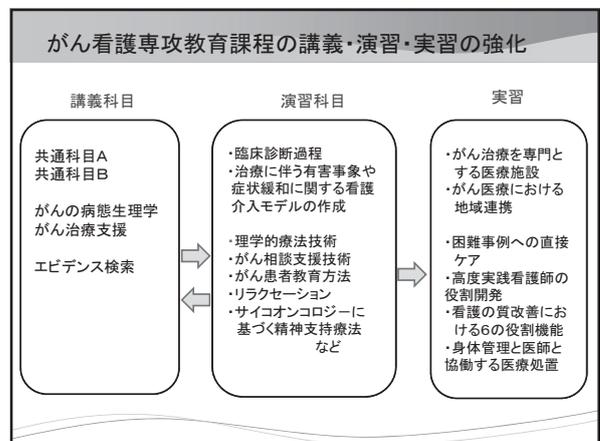
次世代の専門性の高い高度実践看護師を育成していくためには、本学は他の学問分野や他大学と協働し、看護学の大学院教育の拠点を構築し、教育理念に基づき、高度実践看護職者を養成していく社会的使命があると考えます。これから10年、国民の医療の安全と安心へのニーズ、

チーム医療においてがん看護職に求められる能力		
	がん看護職に求められる能力	参考にしたもの
I 群	<ul style="list-style-type: none"> <li>他専門職種と同等の知的能力</li> <li>知識を獲得する能力</li> <li>対等な立場で議論する能力</li> <li>コミュニケーション能力</li> </ul>	ICNのAPNの実践能力(2005)
II 群	<ul style="list-style-type: none"> <li>卓越したケア実践能力</li> <li>情報収集能力</li> <li>アセスメント能力・問題の分析力</li> <li>計画立案・実施・評価する能力</li> <li>保健医療福祉に関する人々への相談能力</li> <li>保健医療福祉の人々への調整能力</li> <li>倫理的問題に気づく能力</li> <li>倫理的問題を調整・解決する能力</li> <li>研究(支援)能力</li> <li>教育能力</li> </ul>	JANPU(南委員長)の日本語版ANPのコア・コンピテンシー(2006) JANPU(野嶋委員長)の高度実践看護師のコア・コンピテンシー(2008)
III 群	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画する能力</li> <li>変革する能力</li> <li>交渉能力</li> <li>独自の役割を獲得・実行する能力</li> </ul>	

pp 7

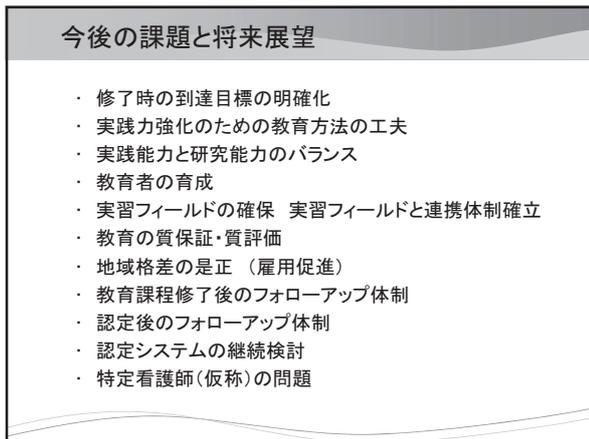


pp 6



pp 8

療養生活におけるQOL向上への期待に応えていくためには、まだまだ教育の視点でもみてもスライド（pp9）にお示しした課題が山積しており、解決に向けてのチャレンジは続いていくでしょう。社会の動きを見据え、患者の声、家族の声、地域の人々の声に耳を傾け、卒業生・同窓生のご指導・ご支援を得て、1つひとつの課題に希望をもって取り組んでいければと思っています。ご静聴ありがとうございました。



pp 9

#### 参考文献

- ・ 日本看護系大学協議会 高度実践看護師制度推進委員会：高度実践看護師養成課程に関する提案，2009.
- ・ 日本看護系大学協議会 専門看護師教育課程認定委員会：「専門看護師の機能強化を図るための教育課程改訂と移行計画案についての説明会」資料，2010.
- ・ 日本看護系大学協議会 広報・出版委員会 編：日本語版ANPのコアコンピテンシー案，看護学教育Ⅲ 看護実践能力の育成，日本看護協会出版会，p69-72，2008.
- ・ 日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会：提言「看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える」，平成20年8月28日.
- ・ 千葉大学大学院看護学研究科「専門看護師育成・強化プログラム」：国際シンポジウム専門看護師をめぐる展望報告書，p17-28，2009.